

町会・自治会の皆様 「講師おまかせスマホ教室」を開催しませんか！！

「講師おまかせスマホ教室」とは・・・
都が講師を派遣。町会の皆様は会場のご用意と参加者の募集
をしていただくだけで教室を開催できます。

<以下の2つから選べます> ※講習会・相談会の詳細は裏面をご覧ください。

- 講義形式の「スマホ講習会」
- マンツーマン形式の「スマホ相談会」

<開催期間>

開催可能期間：令和7年6月2日(月曜日)～令和8年2月28日(土曜日)
※土日祝日開催可。ただし、年末年始は除く。

【重要】令和7年度からの変更点

- 1 募集は3回となっています。
- 2 募集回数の変更に伴い、募集期間も変更になっています（4月、5月、8月の各14日から28日まで）。
- 3 申請書類案の提出を廃止します。募集期間内に原本をご提出ください。
- 4 令和7年度中にオンライン申請の導入を予定しています（開始時期は、別途東京都生活文化局ホームページでお知らせします。）。

<募集スケジュール>

	募集期間	交付決定・ 開催日決定	申請できる 教室の開催時期
第1回	4月4日(金)～4月18日(金)	5月上旬	6月2日以降の開催
第2回	5月14日(水)～5月28日(水)	7月上旬	8月1日以降の開催
第3回	8月14日(木)～8月28日(木)	10月上旬	11月4日以降の開催

<助成対象経費>

- ・教室の開催や打ち合わせ等に必要となる経費を助成します。
（例：会場使用料、プロジェクター、打ち合わせ用タブレット等
- ・令和7年度地域の底力発展事業助成と重複して申請可能です。

※応募に関する詳細は、東京都生活文化局のホームページをご覧ください。

問い合わせ先

生活文化局都民生活部地域活動推進課
電話 03-5388-3166

詳細はこちら



「講師おまかせスマホ教室」実施概要

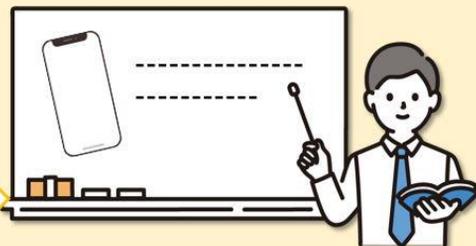
基本から
しっかり
習いたい



スマホやアプ
リを体験して
みたい

そんな町会は

講習会で楽しく練習！



使っていて
わからない
ことがある



疑問を気軽に
質問したい

そんな町会は

相談会を開催！



〈スマホ講習会〉

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の講習会です。

- ・ 講義時間：3時間（2時間の集団講義＋操作演習、1時間の質疑応答）
- ・ 講義内容：以下の4種類から1つ選択できます。
 - ① 基本操作（スマホの操作（タップ、スワイプ等）、アプリのインストール等）
 - ② コミュニケーション（LINE等SNS、チャット、ビデオ通話等）の基礎
 - ③ 情報収集（インターネット、ニュース、動画等）の基礎
 - ④ 申請・決済（インターネットショッピング・キャッシュレス決済等）の基礎

〈スマホ相談会〉

スマートフォンの利活用に関する疑問や不安をアドバイザーに相談することができる、マンツーマン形式の相談会です。

- ・ 参加者1人あたりの相談時間の目安は30分です。
- ・ 参加者数に応じて、開催時間（2時間、3時間、4時間）、アドバイザー派遣人数（2名、4名、6名）を選ぶことができます。